



栃木県公報

令和 7 (2025) 年
1 月 14 日 (火)
第 569 号

目 次

告 示

○地籍調査の成果の認証..... 21

告 示

栃木県告示第11号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和 7 (2025) 年 1 月 14 日

栃木県知事 福 田 富 一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
下野市	下野市下坪山の一部	下野市下坪山の一部 (下坪山Ⅱ地区)	令和 6 (2024) 年 12月20日

(農村振興課)